

1 介護保険料基準額（案）の算出

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料については、平成30年度から平成32年度までの介護保険事業にかかる費用の見込額（介護保険料収納必要額）を基に算出する。

介護サービス給付費総額（約108.97億円）×第1号被保険者負担率（23%）



第1号被保険者負担分相当額 約25.06億円

第1号被保険者負担分相当額から、次のとおり算出します。

第1号被保険者負担分相当額 約25.06億円

調整交付金見込額（市の現状より実際に交付される額） 約1.76億円

不足額
約-3.58億円

調整交付金相当額（標準的に交付される額） 約5.34億円

介護給付費準備基金取崩額 2億円

予定保険料収納率 99.0%

第1号被保険者数（※補正後被保険者数） 47,026人

※被保険者を所得に応じて第1段階から第17段階に分け、各段階の負担割合を乗じて算出

第7期保険料基準額（案） 年額57,200円：月額4,770円